

恵みの川 されど暴れ川



Our よしのがわ



2016.7
Vol.2

国土交通省 徳島河川国道事務所 発刊

～吉野川の藍と愛～

新連載 吉野川お散歩紀行
「藍師を訪ねて上板町へ」



柿原堰とアオサギ

■Vol.2コンテンツ

【新連載】

- ・吉野川お散歩紀行 「藍師を訪ねて上板町へ」 (案内図 ①②)

【連載】

- ・吉野川歴史探訪 (案内図 ③④)
- ・吉野川講座

【7月は河川愛護月間！】

【現場だより】

- ・重要水防箇所合同巡視
- ・国土交通省・徳島県の合同で「排水ポンプ車操作訓練」を実施 (案内図 ⑤)
- ・特別巡視訓練の実施について
- ・脇町第一箇所築堤工事 (案内図 ⑥)

【イベント情報】

- ・未来の森づくりに参加しませんか
- ・7月の締めは吉野川フェスティバルで (7月29日～31日) (案内図 ⑦)
- ・7月7日午後7時7分 「水辺で乾杯2016」 (案内図 ⑧)
- ・三大河川交流会(筑後川)に参加してきました

【案内図】





Our よしおがわ



あいし 藍師を訪ねて上板町へ

吉野川と藍は深いかかわりがある。

阿波藩期、洪水の被害を受ける前に収穫できる藍づくりは、洪水がもたらした肥沃な土壤、温暖な気候、藩の保護政策もあり、隆盛を極めた。

いまも※12戸の農家が1,012aの蓼藍(タデアイ)を栽培し、藍染めの伝統を守っている上板町を訪れた。

※平成27年度 徳島県もうかるブランド推進課調べ

徳島県全県では、38戸、1,588a。上板町、徳島市、石井町、阿波市(土成町、市場町、吉野町)

吉野川市(山川町)、美馬市(美馬町、脇町)、つるぎ町、東みよし町、海陽町で栽培されている。

すぐもの原料となる蓼藍(タデアイ)



阿波藍とともに

藍の花って、ピンクのイメージやけど、うちはこの花なんよ」と藍師、佐藤好昭さんは言う。

蓼藍「白花小上粉(シロバナコジョウコ)」。藍の花といえば、紅色の花を想像するが、この花は白く可憐な花を咲かせる。この藍を佐藤家では代々守り抜いてきた。第二次世界大戦中、国の食糧増産の為、藍は禁止作物となった。しかし、1年草の藍は、種を守らなくては育たなくなってしまう。17代目の佐藤平助氏が、姪の岩田ツヤ子氏に依頼し、人目につかないところで藍を栽培し共に藍種を守ってきた。そのおかげで、戦後一早く、藍づくりを復活することができた。代々守られてきた藍。藍師の1年や藍づくりへの思いについて伺った。



蓼藍「白花小上粉」
写真提供：佐藤好昭氏



佐藤阿波藍製造所
20代目佐藤好昭さん



六条大橋のすぐそばに佐藤阿波藍製造所がある。

藍師の1年 その1

吉野川の歴史とは切り離せない藍。藍色は、2020年に開催される東京五輪のエンブレムでも話題の「ジャパン・ブルー」である。

佐藤家では600年続いているという伝統の製法を守りながら藍染めの原料となる「糞（すくも）」を作っている。

今回は刈り取り直前の藍畠と、「藍粉成し（あいこなし）」といわれる作業を見学させていただいた。

藍作りは3月上旬の大安の日の「種まき」から始まる。種まきの後には、1年の豊作を願ってお神酒を奉る。苗床の間引き、除草などを行い、4月上旬頃から2.5ヘクタールの畠の藍の苗の定植作業になる。

6月上旬の刈取り作業までは、油かすなどの肥料をやり、草刈りをし、葉を育てる。6月から9月上旬までは、藍の葉の刈取りと選別作業になる。1度目の収穫時期のことを「1番刈り」という。今年は、晴れの日を選び、6月9日から始まった。刈られた藍は裁断機で2cmほどの大きさとなる。茎がついたままの葉



蓼藍の葉。今年の藍は天候に恵まれ肥料の乗りも良く葉が厚い品質の良い物が収穫出来そう、と教えていただいた。



次々と刈り取られていく藍の葉。

藍師の1年 その2

を巨大な扇風機によって飛ばすことにより、次々と手前に茎が落ち、葉は遠くまで飛び、茎と葉に選別される。その後、乾きやすいように広げられ天日干しされる。この選別作業のことを「藍こなし」という。取材をした日の気温は25度。「今日はまだ涼しい」と佐藤さん。暑い日には35度を越える日々の中での作業となる。吉野川流域の藍農家で作業時に唄われた民謡「藍こなし唄」にも「寝たと思ったら早や起きた・・・」と歌われる程の重労働だ。肥料や除草などの作業を行うと、約1ヶ月で藍は再生し、2度目の収穫時期「2番刈り」を迎え、2番刈り、3番刈りと続いている。



次々と藍の葉たちが、葉と茎にわけられていいく。

出来上がった葉を「葉藍（はい）」という。葉藍は「ずきん」と呼ばれる専用の保存袋で、すぐもの製造まで「寝床」で約3ヶ月間保管される。そして9月最初の大安の日を選んで、藍染料の「すくも」作りが始まる。「寝床」で一番刈りの葉を入れ、適量の水を入れ混ぜあわせ積み上げる「寝せ込み」を行う。5日毎に水を打ち「切り返し」と呼ばれる作業を行い、発酵させながら葉と水を混ぜ合わせていく。この「切り返し」は約20回ほど行われ、100日の日数がかかる。種まきからはじまり、約300日間かけて、藍の染料となる「すくも」が完成する。



天日干しされる藍の葉。
刈り取った時と比べると10分の1ほどの重さになる。

藍師として

9歳の頃から藍作業を手伝ってきた佐藤さん。藍の掃き掃除から始まり、中学生の頃から製造場に入らせてもらった。仕事は父、昭人氏の背中をみて、技術は見て覚えた。言葉で教えてもらったことはない。そばにずっといて職人同士として、藍を育てている。「少しずつしか伸びないが、大木になる楠のように無理をせず、地道にコツコツと仕事をする」が信条。幼い頃には、他の農作物も作りながら藍を作るなど、藍産業の存続が厳しい時代もあった。この頃、芸術家の岡本太郎氏、湯川秀樹博士など数多くの著名人が訪れ「こんなに素晴らしいこと、あなたが守っていかなくてはいけないよ」との言葉をいただいた。家業への思いや伝統をつなぐことへの思いが自然と芽生えた。これからも伝統を守りながら藍が作られていく。

丹精込めて作られた藍染めの染料となる「すくも」。

写真提供：佐藤好昭氏



9月頃から始まる寝せ込み作業。葉藍はどんどん発酵し、床の温度は70度近くになる。藍師はにおいや手触り、発酵具合など長年の経験で、その日の水の量や切り返しの回数などを決めていく。寒くなった時には温度調整のためにムシロをかける。このムシロをかけるのも代々のいわれがある。10月10日頃に吉野川の第十堰、10月20日頃に柿原堰に鴨がおりてくること、近くの神社の隣の銀杏の葉の色が黄色くなり始めることを確認し、ムシロのかけ方や枚数を調整する。吉野川をはじめ自然の移りわりと深いかかわりがあるのが藍づくりだ。

写真提供：佐藤好昭氏

「技の館」で藍染体験

せっかく「すくも作りのまち」上板町にきたのだから、藍染体験もしてみたい。そこで、町の施設である「技の館」を訪れた。

周辺には、古くから名産の和三盆糖作りの製糖所があり、和三盆糖を購入することもできる。また桃の産地でもあり、早春には桃の花、初夏にはその実がたわわに実る。

指導していただくのは、職員の日比生伸子(ひびうのぶこ)さん。

今回はハンカチにフィルムケースやクリップで模様をつける方法でチャレンジ。好きなどころにフィルムケースのふたをし、ハンカチを蛇腹のように折りたたみ、クリップで挟む。

いよいよ、藍がめの中へ。藍染めは、染液の中に入れただけでは染まらない。浸けて出す、浸けて出す。空気に触れるによって染まる酸化発色だ。途中で時間をずらしながら、クリップやフィルムケースをはずしていく。



併設のレストランでは地元特産のもち麦うどんが食べられる。



空気に触れさせることが大切な藍染め。

できあがった作品は世界にひとつ。ハンカチの上に深い藍色の小宇宙が出来上がった。



ハンカチのほか、コースター、バナナ、コットンマフラー、Tシャツなどが染められる。



笑顔が素敵な日比生伸子さん。愛媛県から徳島県にお嫁に来られた。地元愛媛で大学時代に藍染めを学び、藍染めの世界に入った。この仕事が本当に楽しそうだ。

△技の館（案内図①）

徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4

TEL 088-637-6555

○毎週月曜日(祝日の場合は翌日)と年末年始休館

○午前9時-午後5時まで(体験受付午後3時30分まで)

立ち寄りスポット ● ● ●

上板町立歴史民俗資料館（案内図②）

技の館にきたならば、近くにある上板町立歴史民俗資料館へ立ち寄ってみよう。

ここでは、地元の名産阿波藍や阿波和三盆糖の製造の道具や資料、生活道具や農機具、古文書などか展示されている。

先人たちが生きた暮らしがどういうものか、感じることができる場所である。

徳島県板野郡上板町泉谷原中筋8-1

TEL 088-694-5688

火曜日から金曜日の午前9時-午後4時30分開館



数字で見る阿波の藍

かつて、大きな洪水は人々の害となりましたが、一方で「流水客土」と言われる藍作に適した肥沃な土壤の恵みを与えてきました。吉野川の歴史と密接に関わる「藍」。

「Our よしのがわ 2016.7 Vol.2」では、新連載であるお散歩紀行や吉野川歴史探訪で「阿波藍」を取り上げています。「阿波藍」について数字で見てみましょう。

藍の作付面積？

藍の作付面積の記録は、1600 年代半ばから残っています。記録上の最大は明治 36 年の 15,000 町歩です。15,000 町歩は、約 150km² であり、この面積は、板野郡（松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、名西郡石井町の面積の合計 139km² よりも広く、小豆島とほぼ同じ面積です。

また、表 1 に明治 25 年の藍作面積と収穫高を示していますが、これによれば、阿波藍は全国作付面積の 65% を占めています。

表 1 主要蓼藍作付面積表（明治 25 年）

| | 徳島 | 三重 | 岡山 | 広島 | 北海道 | 合計 |
|---------|-----------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 作付面積（町） | 11,421 | 2,029 | 2,227 | 1,153 | 257 | 17,477 |
| 収穫高（kg） | 2,846,089 | 661,809 | 678,041 | 515,092 | 85,017 | 4,786,122 |
| 比率（%） | 65.4 | 11.0 | 12.8 | 8.6 | 1.5 | 100 |

（「阿波藍譜 栽培製造篇」87 頁より）

藍の値段はいくら？

表 2 のとおり品質と価格に関する記録も残されており、明治 28 年 2 月の東京商工会の商品報告によると、徳島藍玉の相場は地藍玉の約 3 倍の高値でした。

表 2 東京商工会 商品報告（明治 28 年 2 月）

| 種類 | 等級 | 月平均相場（円） |
|------------|----|----------|
| | 上等 | 90.00 |
| 徳島藍玉（1駄二付） | 中等 | 47.50 |
| | 下等 | 25.00 |
| 地藍玉（〃） | 中等 | 13.00 |
| | 下等 | 9.00 |

3倍

（「臨谷館史聚第三集」10 頁より）

このように、阿波藍は、徳島平野の至るところで栽培が行われ、全国市場を独占し良質で阿波徳島藩が全国に誇る自慢の商品だったことが伺えます。

こんにちは。別宮川三郎です。かつて吉野川は洪水のたびにその流路を変え、幾筋にも分かれながら徳島平野を勝手気ままに奔流していました。今月号は、川の水が流れる道筋（河道）の移り変わりの様子や阿波藍の盛衰などについて探訪しましょう。

1. 点在する「川の履歴」、徳島平野一面を蛇のように這う川筋

現在の吉野川の水の流れは堤防に挟まれたところを流れていますが、堤防がなかった時代はどうだったのでしょう。堤防を歩きながら悠々たる流れを見るとき、吉野川がしばしば流路を変え、北の阿讚山地と南の四国山地に挟まれた徳島平野一体を自由奔放に流れていたとは、にわかに信じがたいことでしょう。

阿波市阿波町の県道鳴門池田線沿いに、赤子池、裏池、菖蒲池など小さな池がありますが、これらは「河跡湖」（写真1）といい、昔、吉野川が流れていた名残です。

また、吉野川市山川町の忌部山東麓の岩戸神社境内には大きな岩が点在し、そのうちの一一番大きな岩の表面には渦状の穴が空いています。（写真2）

これは、「甌穴」と呼ばれるもので、急流によって運ばれてきた砂れきが河床の岩を削ってできたものです。このような、かつては川であった履歴が各所に残されています。



写真1 県道鳴門池田線沿いの河跡湖（案内図③）
(阿波市阿波町)



写真2 岩戸神社境内の甌穴（案内図④）
(吉野川市山川町)



図1 阿波淡路両国絵図（正保3年（1646））

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館「蜂須賀家文書」より
(ここでは徳島県立文書館所蔵の複製品に新旧河川名などを追記したものを転載しています)

次に、吉野川の昔の姿を古地図で見てみましょう。

前頁の図1は、吉野川の全体の姿を見る事ができる代表的な絵図「阿波淡路両国絵図」で正保3年(1646)に作成されたと言われています。

当時の河道は、いくつもの川が、複雑な編み目のように入り組みながら、くねくねと蛇行して河口部へ注ぎ、多くの地域が川中島になっています。現在の徳島阿波おどり空港周辺は、海であったことが伺えます。

○阿波藍の盛衰

このころの吉野川の沿川には、現在のような堤防はなく、頻発する洪水に悩まされてきましたが、一方で、洪水により運ばれてきた肥沃な土壌は藍作に適していました。また、藍は洪水が発生する前に収穫できるため、この地に適した作物でした。

藍作の始まりは不詳とされていますが、室町時代の「兵庫北関入船納帳」によれば15世紀には兵庫の港に阿波から大量の藍が積み出されていたことが知られています。

17世紀末の元禄期には国産木綿の栽培が普及し、市場に綿製品が出荷されるようになったことや藩の勧業政策のもと、日本で最大の藍作地帯が形成され、ますます藍の需要は高まり、寛政12年(1800)の作付面積は約6,500haに達しました。

明治維新後も産業革命による紡績業の発達による染料の大量需要もあり、品質の良い阿波藍の栽培は発展を続け、明治22年(1889)の徳島市人口は全国10番目になるなど、徳島の経済を支えてきました。

さらに、栽培面積は、明治36年(1903)に約15,000haにおよび史上最大を記録しましたが、インド藍の流入、ドイツから安価な化学染料が大量に輸入されるようになると、たちまち阿波藍の市場を奪いとり衰退していきました。

その後、藍作から稻作への転換のため、堤防や用水路の整備が強く求められることとなります、その話は別の機会にしたいと思います。

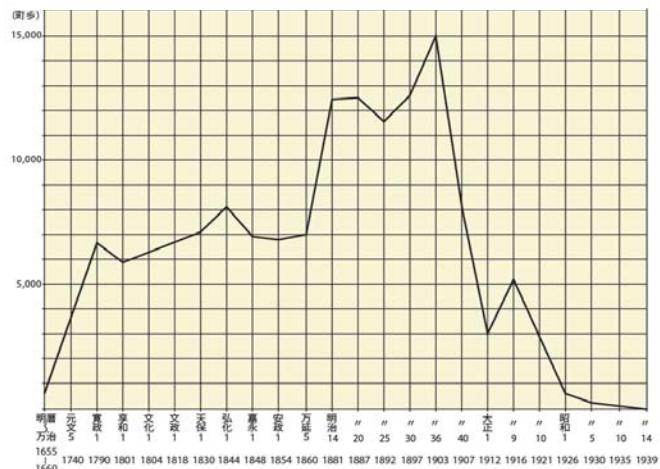


写真3 藍畠（板野郡上板町）



写真4 藍染ハンカチ

図2 葉藍作付面積変遷図



注1. 明暦～万延は「阿波藍民政資料」上巻 P.1887～88による
2. 明治以降は「徳島県統計書」による
3. 「吉野川下流平野における藍作と地主制」羽山久男著より引用

徳島県立文書館 第15回企画展
吉野川中下流域の豪農 一藍師 天野家文書より

2. 悠々と流れる吉野川。しかし、それは、かつての別宮川だった。

吉野川の河口から約14km上流に第十堰があります。吉野川は、そこから河口に向かって川幅を広げながら悠々と流れ、雄大な景観や河口干潟の自然環境は、多くの県民に愛されています。しかし、その姿は、元々の吉野川の姿ではなく、明治の終わりから昭和の初めにかけて、人工的に整備された放水路なのです。藩政時代は、別宮川と呼ばれており、南北に蛇行しながら河口に注いでいました。

別宮川には、洪水を防ぐような大きな堤防はなく、毎年のように発生する洪水は、当時の吉野川（現在の旧吉野川）では処理しきれず、別宮川へ溢れ、川沿いの土地や集落に深刻な浸水被害を及ぼしていました。このため、別宮川を吉野川の放水路として洪水を安全に流すため、別宮川沿いに大堤防を築くとともに、川の土砂を掘削、浚渫したのです。



図3 吉野川改修工事竣工平面図（昭和3年）

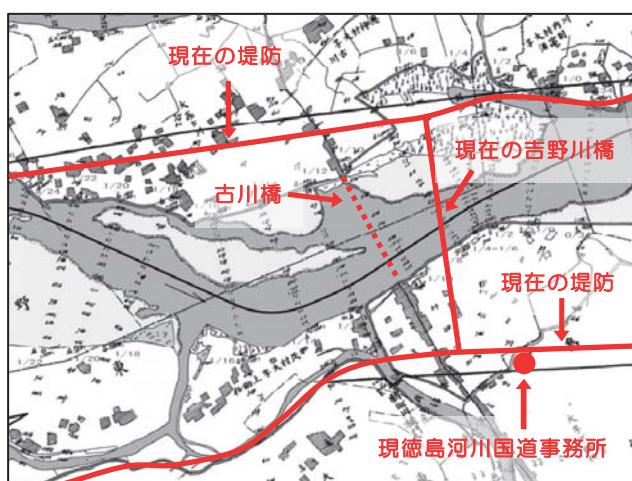


図4 明治34年 実測平面図



写真5 古川橋（大正7年ころ）

上助任地域の用地は、改修のため河川敷となり買収立退きの止むなきに至ったものが少なくなかった。その面積は120町歩に及び戸数は上助任で約100戸であった。

大正7年ころ、別名「貢取橋」、現在の吉野川橋の前身で明治19年から豊川仲太郎が経営していた。大正14年徳島県に5万円で買収された。

この別宮川の放水路工事、第十堰上流の堤防工事、善入寺島の全島買収など明治から昭和のはじめにかけて行った吉野川下流の一連の工事を「第一期改修工事」と呼んでいますが、この工事のために行った土地買収の面積は、徳島市、次いで善入寺島の買収が多く約1,130ha（北島町の面積の約1.3倍）、家屋移転の面積は約62,300坪に上りました。

第一期改修工事の完成を報じる「徳島毎日新聞」（大正15年5月8日）は、「日本一の洪水大国、今は太平楽を謳歌する吉野川の大平野」、「3,378,589人の力で完成した眠れる緑の長堤20里、それでも自然是征服されぬ」と見出しを掲げ徳島県民の悲願達成の喜び、今後の洪水に対する一抹の不安が如実に示されています。現在、私たちの生活と共に吉野川の姿はこの時に整えられたものですが、放水路工事完成後、「別宮川」の名称は、昭和7年に河川法上の認定名称が「吉野川」となり次第に人々の記憶から忘れ去られることになりました。現在、徳島市東部、鳴門市、松茂町、北島町及び藍住町などは、吉野川の大洪水から切り離され、一定規模の洪水に対して、安全・安心を享受し、大いに発展していますが、これは、先人たちの犠牲や努力のうえに成り立っていることを忘れてはならないと思います。このコーナーのペンネームを「別宮川三郎」としているのもこのためです。

3. 私たちの住む場所の昔の状況を確認しよう。

最後に、珍しい図を紹介します。馴染みがないと思いますが、平成7年(1995)に国土交通省徳島河川国道事務所（当時は建設省徳島工事事務所）が作成した「吉野川流域水害地形分類図」というもので、この図は簡単にいうと過去から現在までの吉野川の河道をまとめたものです。「沖積平野」とは河川や海の作用によって運搬された砂れきが堆積してできた平野の一種です。つまり、その地形は洪水の繰り返しによって形成されたものです。この沖積平野の微地形あるいは表層地質を分類すれば、昔の河道が浮かび上がってきます。この図を見てみると徳島平野一面はまるで海のようです。徳島河川国道事務所のホームページ（※）に掲載していますので、確認してみてはどうでしょうか。

(※) 防災情報 吉野川流域水害地形分類図アドレス

http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/bousai/suigaitikei/top_index.html



| 凡 例 | |
|-----|----------|
| | 堤防・護岸・堰堤 |
| | 旧河道 |
| | 中洲性微高地 |
| | 谷底平野 |
| | 水面 |

図5 吉野川流域水害地形分類図（一部抜粋）

次号では、阿波徳島藩が行った「吉野川」と「別宮川」の「新川掘り抜き工事」について探訪します。この工事により吉野川の流れが決定づけられ、下流の水利用のために第十堰が設置されることになります。

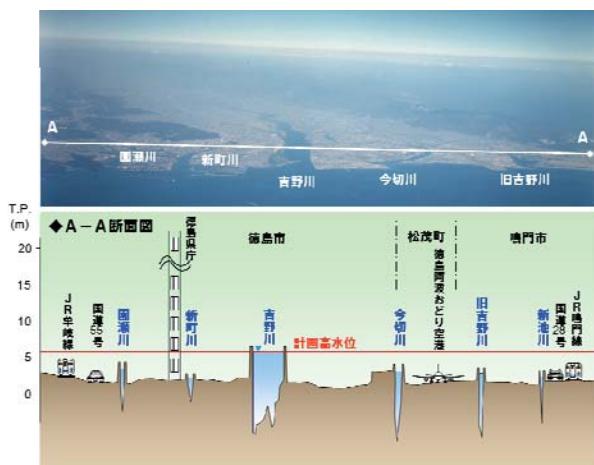
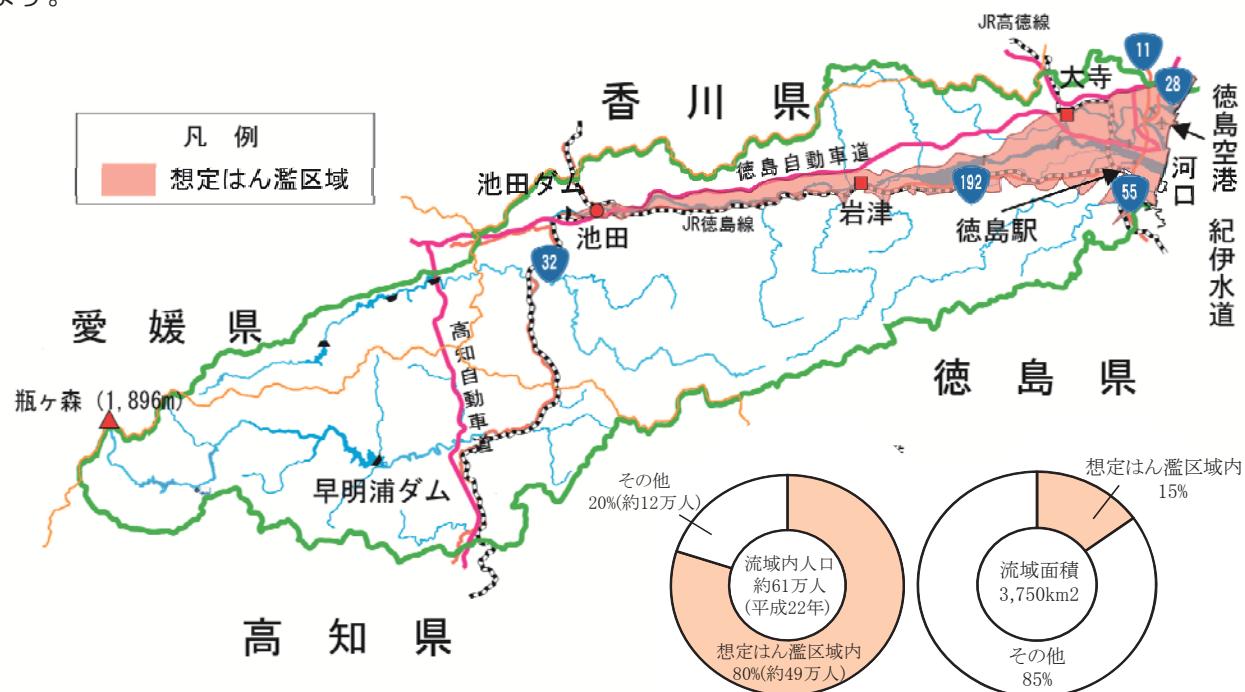


藍を育んだ吉野川流域の特徴

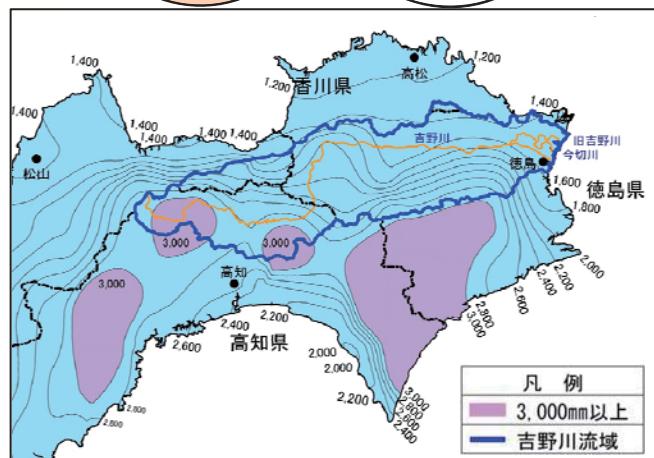
～地形・気象の特性～

流域は、下流に見られるわずかな平野のほかは起伏の多い山地で占められ、平地面積が約1割（480 km²）に対し山地面積は約9割（3,270 km²）です。吉野川下流に広がる平野部は、地盤高が吉野川の計画規模の洪水時における水位より低く、堤防の決壊氾濫による被災の危険性があります。

流域内の年平均気温は、一部の高地を除いて、14°C～16°Cで気候は温暖です。上流の山間部は、年降雨量が3,000mm以上に達する多雨地帯であり、降雨量の大部分が6月以降の梅雨期と台風期に集中しています。台風来襲時には、西から東へ向かう流れと台風経路が、同一方向となることが多いために洪水が発生しやすい地形となっています。このため徳島平野では台風シーズン前の夏に収穫可能な藍の栽培が盛んに行われました。また流域面積の15%に相当する想定はん濫区域内には、流域人口の80%にあたる約49万人が集中しています。



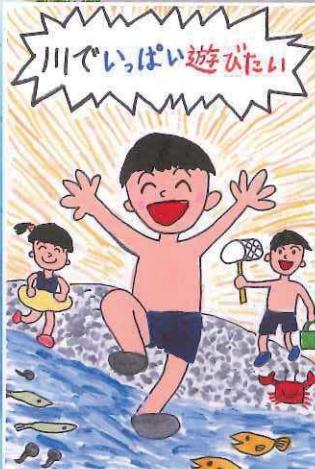
徳島平野と洪水時における 吉野川の水位との関係



吉野川の年降水量分布図

(統計期間：1985 年～2014 年気象庁提供)

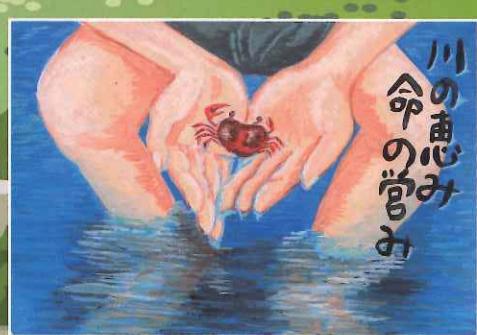
7/7
は
川の日です



事務次官賞：湯浅 聰一郎さん
(鳴門教育大学附属小学校)



国土交通大臣賞：田中 友紀乃さん
(米子松蔭高等学校)



事務次官賞：三嶋 日菜さん
(伊豆の国市立大仁中学校)



事務次官賞：松田 まさるさん
(千葉県)

・せせらぎに ぼくも魚も すきとある・

河川愛護月間

7月1日～7月31日



事務次官賞：小川 真由さん
(南島原市立有家中学校)



事務次官賞：隈丸 球希さん
(和泉市立北池田小学校)



事務次官賞：角田 早悠実さん
(米子松蔭高等学校)

“絵手紙”募集中!!

詳しくは

<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

平成28年9月30日(金)必着

今すぐアクセス

◆標語（平成22年募集）は国土交通大臣賞 松永 卓眞さん（熊本県八代市立太田郷小学校）の作品
◆絵手紙（平成27年募集）は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品

- 主催：国土交通省／都道府県／市町村
- 後援：内閣府／日本放送協会／一般社団法人日本新聞協会／一般社団法人日本民間放送連盟
- 協賛：公益社団法人日本河川協会／公益財団法人リバーフロント研究所／
公益財団法人河川財団／全国治水期成同盟会連合会／全国水防管理団体連合会／
一般社団法人建設広報協会／一般財団法人河川情報センター／
一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団／全国建設弘済協議会
一般社団法人全国海岸協会

7月1日～7日は河川水難事故防止週間

11(川の防災情報) <http://i.river.go.jp>
(気象庁天気予報)「市外局番」+「177」



7月は河川愛護月間！

1. 河川愛護月間の目的

国土交通省では、毎年7月1日から7月31日の間を河川愛護月間と定めています。この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的としています。

また、運動の重点としては次の項目を掲げています。

2. 重点運動の内容

①地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援します。吉野川では、月間に「美しい吉野川をみんなの手で～吉野川一斉清掃～」を企画し、河川に係わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行います。



河川一斉清掃の様子

② 地域社会と河川との関わりの再構築をはかります

イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

堤防に生息している、特定外来生物種である「ナルトサワギク」の除去を行っています。

ロ. 水面の利用、川下り等

吉野川下流の河川敷において、毎年恒例となっている吉野川フェスティバルを開催し、河川に親しみをもってもらいます。

ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

水防工法講習会を開催し、災害時に必要な技術の習得活動などを行っております。

二. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

水生生物調査や吉野川現地（フィールド）講座などを実施し、川に棲む生物を身近に感じてもらいます。



吉野川フェスティバルの様子



水辺の楽校（野鳥観察）



水防工法技術講習会



吉野川現地（フィールド）講座

シオマネキ

③ 河川愛護意識の醸成をはかります

- イ. 河川についての広報活動の実施
- . 河川愛護団体への支援等
- ハ. 各種行事の開催



防災パネル展



吉野川流域講座(排水機場見学)



“絵手紙” 表彰伝達式

④ 河川の適切な利用の推進

- イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施しています。
 - ・農地への適切な肥料施用の確認のため、肥料パトロールを実施。
 - ・夜間における河川敷等への不法投棄など、抑制の為に夜間パトロールを実施。
- . 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて生かされるよう関係機関との連携を強化していきます。



河川敷の利用（ハゼ釣り大会）



山川バンブーパーク水辺の楽校



堆肥パトロールの様子

⑤ 河川水難事故防止週間における啓発活動

- イ. 近年多発する河川水難事故を受け、7月1日から7日までを河川水難事故防止週間と定めます。
- . 出前講座の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行う等により、河川利用者に対し川を利用する際の安全意識の向上を促します。



水難事故防止講習会の様子

この美しい吉野川の自然環境を住民の皆さんと共に守り、より良く利用していくことを河川愛護月間の目標としていきます。

重要水防箇所合同巡回を行いました。

【河川調査課】



松茂町

重要水防箇所とは？

重要水防箇所とは、洪水時に堤防が崩れたり、洪水が堤防を越えたりするなどの懼れがあり、重点的な見回りや点検が必要な箇所をいいます。

洪水時には、水防団の方々が土のうを積むなどの、水防活動をして堤防を守ります。

重要水防箇所に設定している箇所は、現地に杭で表示しています。また下記 URL のウェブページでも重要水防箇所図面をご覧いただけます。

<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/river/yoriyoi/yoriyoikawa/suiboukasyo/suiboukasyo.html>



重要水防箇所図面の例（上記 URL から見られます）

重要水防箇所合同巡回とは？

国土交通省、各市町及び地元水防団等が、台風や前線等に伴う出水に備え、重要水防箇所を確認し、水防体制の強化を図ろうとするものです。また地域で活動されている水防団員さんとの情報交換の場にもなっています。

吉野川・旧吉野川・今切川では、平成 28 年 6 月 1 日から 6 月 8 日にかけて、6 市 8 町において重要水防合同巡回を行いました。



東みよし町



国土交通省・徳島県の合同で 「排水ポンプ車操作訓練」を実施しました。

【実施日時】平成28年5月30日（月）午前9時～午後3時

【実施場所】阿波中央橋下流の吉野川市鴨島運動場



据付

排水ポンプ車

撤去



排水作業（全体）

本年も6月1日から梅雨、台風による本格的な出水期に入りました。

そこで、出水期前の5月30日、災害時・出水時に迅速な対応等で被害軽減を図るために徳島県と合同で排水ポンプ車訓練を今年も実施しました。

訓練は、排水ポンプ車7台と照明車2台を使用し、3種類の排水ポンプについてそれぞれ据付から撤去までの作業を行うことで準備、操作手順等を身につけてもらいました。

本年の参加者数は昨年より吉野川と県管理の河川維持業者の方々を中心に126名の方が参加・見学をして下さいました。

昨年は大きな出水もなく、排水ポンプ車は出動しませんでしたが、一昨年には、台風12号、11号の出水時に排水ポンプ車を出動させ、内水排除を行いました。また、5年前の平成23年3月に発生した東日本大震災の被災地において、津波により浸水した被災地の排水作業に、徳島河川国道事務所からも排水ポンプ車が派遣され、関係業者の協力のもと震災後の復興に役立ったのも記憶に新しいところです。

今回の訓練での経験を生かし、出動時は迅速に対応したいと考えています。

5月13日に特別巡回訓練を実施しました!

【吉野川上板出張所】

○特別巡回とは？

台風等による出水時や地震発生時において、堤防等の河川管理施設の損傷状況や家屋の浸水被害状況等の情報を迅速に把握・伝達することを目的として行う巡回。

○特別巡回訓練の内容

【樋門・樋管・排水機場の点検項目】



写真-1 樋門



写真-2 排水機場

- ・ゲートの開閉状況や排水機場の運転状況はどのようにになっているか？また、本川から支川に向かって流水の逆流が生じていないか？
- ・浸水の発生状況、浸水範囲、浸水深・浸水原因は？
- ・工作物に破損、沈下、傾斜等の異常が生じていないか？工作物まわりの堤防で漏水が発生していないか？

【河道の点検項目】



写真-3 堤



写真-4 水衝・洗掘

- ・水面が天端に接近していないか？大きな波や渦巻き等が発生していないか？建物等が流れていらないか？
- ・堰の損傷状況や高水敷の冠水状況は？
- ・大きな洗掘が発生していないか？異常な流向になっていないか？

【特別巡視訓練の実施状況】



写真-5 訓練前の現地説明



写真-6 無線による報告訓練



写真-7 橋門点検状況



写真-8 巡視員からの受信訓練

吉野川の特別巡視については、河川維持工事を請負う建設会社が行うことになっていますが、受注建設会社が代わる可能性があったり、巡視経験が少ない作業員が担当する場合があったり、工事等の関係で巡視ルートや巡視条件が変わる場合もあることから、毎年、出水期前に特別巡視訓練を実施しております。

確認事項は、①巡視ルート、②巡視項目、③伝達方法の3点。

- ① 「巡視ルート」については、「工事や洪水時の浸水等によって、巡視車両が通行できない場所はないか?」、「巡視時に、転落、滑落、交通事故等が発生するおそれがあるような危険な場所はないか?また堤防拡幅部や側帯等、車両を駐車できるような場所はあるか?」といった点を確認しています。
- ② 巡視項目については、「堤防の状況」、「洪水流の状況」、「河川管理施設及び許可工作物の状況」、「高水敷の状況」、「堤内地の浸水状況」、「水防作業状況」、「河川区域内における工事の状況」といった点について確認しています。
- ③ 伝達方法については、「無線の使用方法」、「伝達の時期（開始・終了・異常発見時・定時報告）」、「伝達内容」といった点について確認しています。

これから台風期に入り、出水による被害の発生が懸念されることから、平常時から出水に對して備え、出水等の異常時に迅速かつ適切に対応できるよう万全を期しています。

脇町第一箇所築堤工事進捗中！

【吉野川美馬出張所】

○事業の概要

脇町第一箇所築堤工事は、昭和48年度に事業に着手し、平成3年度までに、全体延長3,460mうち、上流から3,100m間が概成しました。しかし、下流端360mについては、高水敷の廃棄物処分場（美馬市：美馬環境整備組合）の撤去に時間を要し、工事を一時中断しました。

その後、度重なる台風等による洪水被害の発生をうけ、美馬市は平成18年度に廃棄物処分に関する委員会を設置。平成21年度より新規処分場の建設、廃棄物全量撤去の事業に着手し、国土交通省も平成23年度より堤防整備事業を再開しました。

工事を実施するにあたり、双方の事業が密接な関係にあること。また、作業の分担・工程の調整等を実施する必要があった為、調整会議を開催し、平成28年度中の完成をめざして、鋭意作業を進めているところです。



全体事業区分

○工事の内容

工事は、止水矢板の打設を行い、廃棄物の処分完了（Ⅰ期）後、埋め戻し、止水矢板の撤去、築堤工事を行い、護岸工、付属構造物の施工を行い完了となる予定です。また、廃棄物撤去（Ⅱ期）部分の埋め戻し作業も並行して実施します。

本工事区間には、貴重種（カワラサイコ・コゴメヤナギ・オオタチヤナギ）が自生しているため、河川環境保全の観点から、学識者にご指導頂きながら移植を行いました。



写真-1 止水矢板の打設



写真-2 築堤



写真-3 護岸工（コンクリート張工）



写真-4 護岸工（ブロック張工）



写真-5 移植（カワラサイコ）



写真-6 移植（ヤナギ）

1. 未来の森づくりに参加しませんか

吉野川の恩恵を受ける下流域に住む人々が、上流に住む地域の方々と交流を深め、上流域の森林保全と共に実施することを目的に、平成17年より早明浦ダム周辺において、植樹や下草刈りに取り組んでいます。

今年も6月24日（金）～25日（土）に、「さめうら水源の森ネットワーク」の主催により、「3001年の森の下草刈り」が開催されました。

当日は、小雨の中慣れない急斜面での作業でありましたが、いい汗をかくことが出来ました。

夜は上流・下流の方々の日頃の活動報告会があり、作業を通じて共有を図り親睦を深めることができました。

今後も未来の森づくりを通じて、流域全体の交流を図って行く予定です。秋にも開催予定ですので、興味のある方は是非ご参加下さい。



3001年の森での下草刈り



交流会の様子



集合写真

2. 7月の締めは吉野川フェスティバルで（7月29日～31日）

毎年7月終わりの恒例となっています吉野川フェスティバルが徳島市民吉野川運動広場で行われます。今年は29日（金）～31日（日）になります。昼間は普段なかなか体験できない水上スポーツや建設機械の試乗体験ができます。また夕方からバーベキューコーナーが設けられ、おいしいお肉がいただけ、夜には花火や阿波踊りなどが行われる祭りのムードが一気に高まります。一部の体験イベントやバーベキューには事前予約が必要となりますので詳しくは吉野川フェスティバル実行委員会のブログ（<http://yoshi-fes.jugem.jp/>）またはFacebook（<https://ja-jp.facebook.com/yoshinogawafestival/>）をご覧ください。

この夏に吉野川と親しみ、吉野川の魅力を知り、吉野川と遊んでみてはいかがでしょうか。



水上スポーツ（ヨット：手前、サップ：奥）体験



建設機械の体験



ブログ



Facebook

3. 7月7日午後7時7分 「水辺で乾杯2016」

7月7日午後7時7分1万人がタナバタイムに乾杯すれば日本の水辺はちょっといい感じ！

今年も7月7日、たなばたの夜に全国各地で「水辺で乾杯2016」が行われました。「水辺で乾杯」とは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクトであるミズベリング（MIZBERING）プロジェクトの一環で7月7日午後7時7分に水辺で乾杯をするイベントです。今年は、全国で389箇所、吉野川水系では4箇所で乾杯が行われました。

新町川水際公園両国桟橋でも吉野川と関わりの深い「NPO 法人新町川を守る会」主催で「水辺で乾杯in新町川」が行われました。徳島市長の乾杯で始まり、多くの人が水辺での空間を楽しみました。特設ステージではフルート演奏や水辺の朗読が行われ優雅な雰囲気が醸し出されました。



「水辺で乾杯」は水辺ならどこでも誰でも何人でも行えますので

来年もよろしくお願ひします！！

4. 三大河川交流会（筑後川）に参加してきました。

平成28年6月11日（土）～12日（日）、第30回記念筑後川フェスティバルが大川市にて開催されました。

今回は、筑後川フェスティバルが30回記念となったことに呼応して、筑後川と兄弟縁組を結んでいる利根川と吉野川の代表をメインゲストに迎え、「お互いの川を褒めあい、自分の川を自慢する」シンポジウムとなりました。

筑後川交流館「はなむね」で開かれたシンポジウムでは、「板東太郎」の利根川、「筑紫次郎」の筑後川、「四国三郎」の吉野川と、日本を代表する3つの暴れ川の流域で地域おこしに取り組む団体の代表が出席し、活動の報告がありました。

利根川代表の公益財団法人「ハーモニィセンター」からは、子供たちの乗馬体験の紹介。吉野川で活動するNPO法人「新町川を守る会」からは、観光客のため無料遊覧船を毎日運航している活動報告。地元のNPO法人「大川未来塾」からは「筑後川水運の自慢話」として江戸時代から明治にかけての歴史解説。地元の筑後川河川事務所からは富岡事務所長による「昭和28年筑後川大水害など」と題しての出前講座も行われました。

今後も三大河川の交流を通じて、流域を超えた河川の相互の発展に寄与して行きたいと思っています。



「新町川を守る会」からの活動報告



「大川未来塾」の筑後川水運の自慢話



利根川からの活動報告



毎年恒例の全員による阿波おどり

吉野川 Diary

今月号いかがでしたか。
このコーナーでは誌面に掲載しきれなかった話題をお届けします。

6月7日 石井町にある徳島市水道取水塔前堤防上

雨の中、なにやら、皆が集まって密談。

いえ、これは重要水防箇所合同巡視の様子です。

国土交通省では、毎年台風や前線で雨が多くなる時期に毎年行っているものです。今年も6月に6市8町の各市町の担当者と水防団員（消防団員）合同で行われました。

国土交通省では、過去の実績をもとにあらかじめ、重要水防箇所を定めています。

（重要水防箇所に設定している場所は現地に杭で表示しています。）

台風の時には、大雨で河川の水が堤防の外にあふれないよう

水防団の方が土のうを積むなど、水防活動をしてくださっています。

そうした時、いちはやく対応するための情報共有の場として、この巡視があります。

例えば、ここは堤防又は地盤の地質が水を透しやすく堤防から水が漏れる恐れのある箇所ですよ。ここは昨年度工事を行い重要水防箇所ではなくなりました。など、現地の情報や対策状況を確認しながらお伝えしています。また、水防団の方からも日頃の状況をお伺いしたりしています。

これから雨量が多くなる季節です。皆さん、くれぐれも留意してお過ごしください。



「Our よしのがわ」編集後記

様々の方のご協力により6月に「Our よしのがわ」を創刊させていただき、「吉野川歴史探訪の記事に感動した！！」、「水害を我がこととしてとらえるという言葉がいい」など感想をいただき、想像以上の反響に執筆者・編集者一同大変驚くとともに喜んでおります。皆様の声が励みになりますので「この記事が良かった。」、「これもとりあげほしい。」などどんなことでもよいので以下の連絡先までご連絡いただければと思います。

[発刊] ; 国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所

[編集] ; Our よしのがわ編集委員会

〒770-8554 徳島県徳島市上吉野町3-35

TEL (088) 654-9175 (直通)

FAX (088) 654-9177

E-mail : skr-tokusa63@mlit.go.jp

HP アドレス <http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>



【Our よしのがわ編集委員会】

- | | |
|--------|--------|
| ・西山 修 | ・河野 一郎 |
| ・安永 一夫 | ・松山 芳士 |
| ・前田 裕太 | ・松坂 幸二 |
| ・松本 司 | ・原 竜一 |
| ・青木 朋也 | |